

平成30年度事業提案一覧表

【提案事業】

市民生活部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	自治基本条例推進事業	地域政策課	ローリング	H 25	門真市自治基本条例第16条に規定されている、地域の課題解決に向け、協働推進に取り組む組織である「地域会議」への財政支援等の支援を行う。
2	自治基本条例推進事業 (人・まち・元気)	地域政策課	ローリング	H 29	住民自治の推進を目的に、職員が地域に出向き、門真市自治基本条例出前講座の説明を行う出前講座、多彩なテーマで包括連携協定締結先の大学の教員が講座を開催するリレー講座を実施する。また、地域活動に関心のある市民等を協働の担い手として「協働によるまちづくり人材バンク」に登録し、活動の場を広げること、協働によるまちづくりの推進を図る。
3	地域通貨発行運営交付金事業(廃止)	地域政策課	ローリング	H 22	平成30年度末事業廃止に向け、市民や市内業者等に対し、利用促進や払い戻し周知を行い、流通している地域通貨の換金を行うため、事業実施主体である特定非営利活動法人(あいまち門真ステーション)に交付金を交付する。
4	ふるさと門真まつり実施事業	文化・自治振興課	既存 (拡充)	H 29	全世代の市民のふるさと意識を育み、わがまち門真に愛着と誇りを持てるよう市・市民・企業等が一体となり門真市を象徴する行事として発展すべく、市民が一堂に会しての「まつり」を実施する。
5	文化芸術振興事業 (みんなで作る門真のアート100選事業)	文化・自治振興課	新規	H 30	市民が美術に親しむ機会を増やし、市民であることの誇りや門真への愛着を育む環境を整えるとともに、市外居住者からの本市に抱く都市イメージを向上させるため、市民絵画展の開催に対する交付金交付を行う。
6	市民文化会館及び市民交流会館運営事業 (市民文化会館大規模改修)	文化・自治振興課	ローリング	H 28	市民文化会館は、開館から24年が経過し、舞台設備や空調設備の更新時期に達していることや各ホールの吊天井の耐震化が不十分であることから、舞台設備等の設備更新や吊天井の耐震化、バリアフリー化等の館全体の改修基本計画を策定し、大規模改修工事を実施する。また、市民交流会館は、開館から19年が経過しているが、外壁や屋根等の修繕を行っていないため、これらの劣化調査を含めた改修基本計画を策定し、必要があれば外壁等改修や電気機械設備の更新等の改修工事を実施する。
7	消費生活相談事業 (高齢者等特殊詐欺等被害未然防止対策の拡充)	文化・自治振興課	ローリング	H 29	高齢者等を特殊詐欺(還付金等詐欺・架空請求詐欺・融資保障詐欺・オレオレ詐欺等)や悪質商法から守るため、固定電話に取り付ける特殊詐欺等被害防止機器を貸与する。
8	消費生活相談事業 (門真市安全確保地域協議会)	文化・自治振興課	既存 (拡充)	H 30	障がい者・高齢者の消費者被害が深刻化しつつあるなか、障がい者・高齢者の消費者被害の予防と救済のためには、障がい者・高齢者の生活に密着したところで活動している人に被害の見守り者となってもらい、速やかな消費生活相談につなげていく対応を行える関係を確保する。
9	カドマイスターを探せ! 事業 (カドマイスター企業プロモーションの拡充)	産業振興課	ローリング	H 23	市では、卓越した製品・技術等を有するものづくり企業を「カドマイスター」として認定している。カドマイスター企業を市内ものづくり企業の「顔」として、より広くアピールすることで、当該企業の販路拡大・事業拡大、ひいては企業による自発的なPR活動につなげる。また、製造産業集積地としての本市知名度の向上を図る。
10	ものづくりネットワーク事業	産業振興課	ローリング	H 24	個々の企業を結び付け「顔の見える関係づくり」を構築する。その上で、取引の増加や販路開拓のために、効果的な事業を実施する。
11	オリジナル届書及び記念証事業	市民課	ローリング	H 29	市民の記念に残るような、門真市独自の婚姻届・婚姻届記念証及び出生届記念証を配布する。
12	女性サポートステーション運営事業	人権女性政策課	ローリング	H 26	第2次かどま男女共同参画プランの基本理念によるめざす姿「いきいきと男女がともに輝く男女共同参画都市」を実現し、女性が新しい社会づくりの主体として活躍推進できるよう支援するための拠点となる「門真市女性サポートステーション」において、就労相談や女性のための相談とさまざまな啓発講座やセミナーを開催する。
13	路上喫煙防止対策事業	環境政策課	新規	H 30	路上喫煙防止対策を行うことにより、たばこの吸い殻等のポイ捨て防止、及び受動喫煙を防止する。
14	し尿処理施設運営管理事業 (し尿等の委託処理)	環境政策課	ローリング	H 26	四條畷市との協定締結を踏まえ、し尿等の委託処理体制を構築するため、四條畷市環境センター事前整備委託及び大阪府への許可申請事務を行う。また、当該施設が災害等で稼働できない時等に備え、一時貯留施設を本市クリーンセンター内に建設する。
15	動物愛護管理対策事業 (地域猫活動補助金交付要綱改正)	環境対策課	既存 (拡充)	H 30	飼い主のいない猫を地域猫として適切に管理をする地域猫活動団体に対し、当該猫の不妊・去勢手術にかかる費用を補助する。(H27から実施)
16	防疫事業 (アライグマ措置業務委託)	環境対策課	既存 (拡充)	H 30	捕獲したアライグマの殺処分を委託する。
17	臨時ごみ収集運搬事業 (ふれあいサポート収集)	クリーンセンター業務課	ローリング	H 29	高齢者や障がい者を対象としたさわやか訪問収集(粗大ごみ)に加え、家庭系ごみを排出場所まで持ち出すことが困難な世帯を対象に、週1回戸別収集を行う。
18	クリーンセンター施設棟運転維持管理事業 (持ち込みごみ予約受付)	クリーンセンター施設課	ローリング	H 29	持ち込みごみを予約制にすることにより、施設外への渋滞を解消させ、施設内での安全な搬入の強化、安定稼働を目指す。
19	リサイクルプラザ施設運転維持管理事業 (外壁診断調査)	クリーンセンター施設課	新規	H 30	老朽化や自然災害によるリサイクルプラザ外壁剥離の危険性診断調査を実施し、それに基づいた適正な改修工事の時期やコストを明確にする。